

# 室蘭港長期構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

令和元年 6 月

室 蘭 市

## 1 趣旨

この要領は、室蘭市が実施する「室蘭港長期構想策定業務」の委託に際し、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

室蘭港長期構想策定業務委託

### (2) 業務内容

別紙「室蘭港長期構想策定業務委託仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結の日から3月27日まで

本業務委託は2カ年の全体業務（別表1「業務内容」参照）のうち、初年度の業務委託であるが各検討項目の時期が各年度に固定されるものではなく柔軟に対応するものとする。

次年度は初年度に契約した者との随意契約を予定しているが、本契約は次年度以降の契約を確約するものではない。

### (4) 契約上限額

12,636,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

消費税額は8%とし、令和元年10月1日以降、新消費税率10%の適用により課せられることとなる消費税額分については、契約金額の変更を行う

上限額を超える提案者は、本プロポーザルに参加できない。

## 3 選定方式

公募型プロポーザル方式

## 4 参加資格

(1) 日本国内を本店の所在地として営業している者

(2) 過去10年に長期構想委員会の運営を含めた港湾の長期構想の策定業務の受注実績のある者

(3) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者

(4) 公告の日から入札執行日のいずれの日においても、室蘭市入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと

(5) 会社更生法による更生手続開始前の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更生手続又は再生手続開始後、室蘭市から再認定を受けている者を除く）

(6) 次に掲げる条件すべてに該当しない者

ア．契約を締結する能力を有しない者

イ．破産者で復権を得ない者

ウ．室蘭市税（団体等賦課の市税）を滞納している者

エ．国税（消費税及び地方消費税）を滞納している者

オ．都道府県公安委員会が指定する暴力団または暴力団連合体の構成員を役員並びに支配人及び営

業所等の代表者として使用している者

## 5 応募手続き

### (1) 担当部局

室蘭市港湾部港湾政策課

〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20番地30

電話：0143-22-3191 FAX：0143-22-6069

e-mail：kouwan-ken@city.muroran.lg.jp

### (2) 参加申込書の提出

#### ア 提出期間

令和元年6月12日(水)～令和元年6月26日(水)午後5時15分まで

#### イ 提出方法

担当部局へ持参又は郵送(書留郵便等の配達記録の残るものに限る。)

#### ウ 提出書類

(ア)参加申込書(様式1)

(イ)業務実績調書(様式2)

(ウ)業務実施体制調書(様式3)

(エ)配置予定者の経歴調書(様式4)

(オ)会社概要が分かる資料(パンフレット等)

(カ)登記事項証明書(登記簿謄本)

(キ)室蘭市税の滞納無証明書(該当者のみ)

(ク)国税(消費税及び地方消費税)の滞納無証明書

2019～2020年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に登録がある者は、登記事項証明書(登記簿謄本)と、市税及び国税の滞納無証明書の提出は不要

#### エ 提出部数

1部

### (3) 質問の受付及び回答

#### ア 受付期間

令和元年6月12日(水)～令和元年6月18日(火)午後5時15分まで

#### イ 提出方法

担当部局に電子メール又はFAXで提出すること

#### ウ 審査方法及び審査基準に関する質問には回答しない。

#### エ 質問に対する回答

一括して取りまとめ令和元年6月19日(水)までに室蘭市のホームページに公表する。また、質問者に対して公表内容を電子メールにて回答する。

### (4) 企画提案書の提出

#### ア 提出期間

令和元年6月12日(水)から6月26日(水)午後5時15分まで

#### イ 提出部数

8 部

ウ 提出方法

担当部局へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る。）

エ 提出書類

（ア）企画提案書頭紙（様式 5）

（イ）企画提案書（任意様式 A4 サイズを基本。10枚以内とし、社名等を記入しないこと）

（ウ）業務工程表（任意様式）

（エ）参考見積書（任意様式。ただし、仕様書項目に沿って作成するとともに、人工・単価等の内訳がわかるようにすること。）

（5）企画提案の審査

ア 選定委員会

室蘭市職員で構成する「室蘭港長期構想策定委託選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が審査し、選定する。

イ 審査方法

提出書類をもとに「4 参加資格」を審査する。選定委員会は、別表 2「評価基準 1」及び「評価基準 2」により評価し、最良の提案をした者を契約候補者として決定する。

ウ 企画提案に関するヒアリングの有無

提出された企画提案書の内容についてのヒアリングは実施しない。

6 業務委託契約

（1）見積書徴収

市長は、選定委員会が決定した契約候補者を見積書徴収の相手方とし、本業務委託契約に係る随意契約の協議を行う。

（2）業務委託契約金額

業務委託契約金額は、2 - （4）に示した計約上限額の範囲内とする。

（3）業務委託契約内容

本業務の委託契約は、委託契約書によるものとする。なお、契約候補者との契約協議が不調となった場合は、次点者と契約協議を行う場合がある。

7 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

（1）企画提案書等が提出期限までに提出されない場合

（2）提出書類に虚偽の記載があった場合

（3）審査の公平性を害する行為があった場合

（4）その他本要領の定めに反した場合

8 プロポーザル全体の日程（予定）

日程（予定）	内容
令和元年 6月18日（火）	質問受付期限
令和元年 6月19日（水）	質問への回答
令和元年 6月26日（水）	参加申込書、企画提案書等提出期限
令和元年 7月上旬	契約候補者選定結果の通知・公表、契約締結

(別表1) 業務内容

1. 計画準備

2. 計画の検討

- 1) 現況の把握、課題の整理
- 2) 室蘭港への要請等の整理
- 3) 室蘭港の目指す姿の検討
- 4) 室蘭港の目指す姿への展開施策検討
- 5) 空間利用計画検討
- 6) 長期構想取りまとめ

3. 合同委員会の運営

- 1) 委員会開催準備(1回)
- 2) 委員会運営(1回)
- 3) 議事録の作成(1回)

4. 幹事会の運営

- 1) 幹事会開催準備(2回)
- 2) 幹事会の運営(2回)
- 3) 議事録の作成(2回)

5. 委員会の運営

- 1) 委員会開催準備(2回)
- 2) 委員会の運営(2回)
- 3) 議事録の作成(2回)

6. 報告書作成

上記は2カ年分の業務内容である。

(別表2)

評価基準1 (配点: 20点)

会社の業務実績

- ・港湾計画又は、港湾物流に関する調査業務の実績

実施体制及び予定技術者の技術力

- ・管理技術者及び主たる担当技術者の保有資格
- ・管理技術者及び主体担当技術者の部門別従事期間
- ・管理技術者及び主たる担当技術者の同種又は類似業務の実績

評価基準2 (配点: 80点)

企画提案 (65点)

室蘭港の現況と課題の把握  
近年の室蘭港の現状と課題の把握状況  
業務の進め方  
港湾関係者や市民の意見反映方法や港湾の長期策定業務の進め方などの提案  
他港の長期構想の実例などから参考となる室蘭港の取り組むべき姿  
物流・人流・施設整備を含めて、室蘭港の長期構想策定に活用できる他港の例、及びそれを考慮した室蘭港のあるべき姿の提案  
事業行程  
的確な業務実施に努めた工程表の提案

参考見積価格 (15点)

価格評価 = 配点 × 最低見積価格 ÷ 提案者の見積価格